

地域の農地を守って、活かすため「法人ひえづ」は  
経営を拡大して、健全経営を目指します

農事組合法人ひえづ

## 1. はじめに

「農事組合法人ひえづ（以下、法人ひえづ）」は、大豆施設利用組合（日吉津村大豆生産組合 平成 13 年 1 月設立）を母体として、平成 19 年 2 月 1 日に 68 名の出資で設立し、大豆 11ha、水稲 3.3ha の経営から始まりました。その後、平成 24 年度に、法人の運営方針について組合員の意見相違があり 40 数名が脱退し、21 名、約 2ha で再スタートしました。

平成 29 年夏に前代表が急逝して、法人は危機に瀕しましたが、現在の代表が引き継ぎ、平成 29 年 11 月 17 日の臨時総会で法人の結束を確認して今日に至っています。

平成 29 年当初は大豆の作付けのみでしたが、地域で水稲を作れない人が出てきたこともあり、稲作も経営に取り込み、規模拡大を進めてきました。規模拡大に伴い、数人の退職者を作業オペレーターに確保し、体制の拡充を進めてきました。

その結果、経営面積は平成 29 年は大豆のみの 1.8ha でしたが、令和 2 年には大豆 6.2ha、水稲 5.2ha の経営規模になりました。

日吉津村の水田は、圃場の区画が小さく、さらに用排水分離されていない等、作業性が悪く効率的な水田営農が難しい条件不利の農地が多くを占めます。条件が良い農地は規模拡大を進めている担い手により活用されますが、条件の悪い農地は借り手もなく自己保全になっています。このような農地は次第に耕作放棄地になっていくことが懸念されます。法人ひえづはこれらの農地を借り受けて規模拡大を行うことで、耕作放棄地が出ないようにしていきます。

また、法人ひえづは若い担い手ではなく、退職後に農業に携わってくれるやる気のある高齢者を中心としたメンバーで地域の担い手となり、「繋ぐ」をキーワードに日吉津村の農業を支えていく体制を目指します。

## 2. 法人ひえづの概要

### (1) 体制

構成員 21 名 内役員 6 名

オペレーター 7 名

構成員は草刈りや水管理など日常的な作業を行う人、所有している機械を使った作業を行う人、法人の機械を使うオペレーター等様々です。中には、農地を預けているだけの人もいますが、今後それぞれが役割分担をする仕組みを作っていく必要があります。

### (2) 経営面積及び作業受託面積（令和 2 年）

<作付け面積>	(a)			品種
	構成員	構成員以外	計	
水稲	331	195	526	コシヒカリ170a、きぬむすめ356a
大豆	495	132	627	サチユタカ
飼料用米	18	3	21	
	844	330	1,174	

<作業受託>		(a)	
		面積	戸数
大豆	播種	40	2
	培土	100	2
	刈取	400	6
		540	

### (3) 基本理念

「繋ぐ」を基本理念とし、構成員の自助、共助、公助を元に次世代に法人ひえづの経営を繋いでいきます。法人内で出来る人が、出来ることをして助け合いながら、自分達で協力しながら、次世代に繋ぐための運営を行います。

具体的には退職後の65歳から75歳までは現役ステージ、75歳から85歳までは補助業務ステージと位置づけ、世代ごとの役割を担ってもらいます。日吉津村で、構成員それぞれが65歳から85歳までの20年間で、農業を通じて健康で楽しく活動します。

そして「繋ぐ」ため次を育て、次が育つまで待ち、次が育つまでは自分達が担います。「次」は家単位でなく、法人の中で考えます。

### 3. 経営方針

構成員がそれぞれできる役割を果たし、みんなで作る法人を目指し次の内容に取り組みます。

- ①構成員の収入が少しでも多くなるように、合理的な経営改善に努めます
- ②平成29年までは、大豆に特化した法人でしたが、今後は水稲と大豆を合わせた水田経営を行う法人として経営を確立します。
- ③経営の規模は理念を共有できる同志の組織として、現状を基本として運営し、急激な規模拡大は行いません。構成員の農地と作り手のいない農地を借り入れ、作業受託との合計20haを目標とします。
- ④新規加入者は法人のなかで共同作業を行うなど役割を果たしてもらいます。
- ⑤農地は役場、農業委員会、中間管理機構などの関係機関と調整を図りながら集約をすすめます。法人への新規加入や、農地の付け替え、脱退などには話し合い等に時間をかけて柔軟に対応して行きます。
- ⑥機械のオペレーターは人数を集約し、中心となるオペレーターには年金プラス100万円の所得確保を目指します。

### 4. 経営の課題と改善方法

#### (1) 規模拡大と構成員の勧誘

日吉津村には自分で農業ができなくなり、圃場の効率が悪いので借り手もなく、やむをえず自己保全になっている農地がたくさんあります。日吉津村には現在1~2ha規模で

耕作している人でさえ高齢化しているにもかかわらず、担い手がおらず近い将来、自己保全になりそうな圃場が散見されます。

これらが耕作放棄地にならないよう、法人ひえづが引き受けていきます。耕作者が元気で、法人の共同作業などを行える場合は法人の構成員に勧誘し、作業できない場合は法人の経営に取り込み規模拡大します。

○規模拡大の目標 (令和7年目標)

<作付け面積>		(a)		品種
	構成員	構成員以外	計	
水稻	600	400	1,000	コシヒカリ300a、きぬむすめ700a
大豆	600	100	700	サチユタカ
飼料用米			※	
	1,200	500	1,700	
※ブロックローテーションで飼料用米ブロックになった時のみ				

<作業受託>		(a)
		面積
大豆	播種	50
	培土	50
	刈取	200
		300

(2) オペレーターの確保

現在、法人の機械作業を行うオペレーターは7名です。オペレーターの中には5年後に75歳を超えるメンバーもいることから、次のオペレーターの確保が必要です。構成員の子や退職予定者等の次期オペレーター候補が8名いるので、確実に確保していきます。

また、現在は7名のオペレーターが機械を使用していますが、今後は、中心となるオペレーターと補助担当とに役割を分担します。オペレーターを固定化することによって機械操作を習熟できる上、機械の故障が減り、寿命が長くなることが期待できます。

<現在>

オペレーター+補助作業 7名

<令和7年>

中心となるオペレーター 4名  
オペレーターの補助 5名

(3) 規模拡大に合わせた機械装備

法人と構成員が所有する主な機械は次の通りです。

性能、台数（導入年）	法人所有	構成員個人所有(主なもの)
トラクター		
大豆播種機		
大豆培土機		
大豆コンバイン		
田植え機		
水稲コンバイン		

1) トラクター

現在、トラクターはほとんどの構成員が個人で所有していることから法人は所有せず、それぞれのトラクターを使用して耕耘作業を行っています。今後は個人で更新は行わないこととし、法人でトラクターを導入することの検討が必要です。

2) 大豆関連の機械

法人がもともと大豆の生産組合だったこともあり、大豆関係の機械は法人がすべて所有しています。今後の規模拡大に合わせて、以下の機械を導入します。

○大豆播種機(3条、施肥機付き)

現在の播種機は平成19年に導入したもので、播種むらが出るようになり播種に時間がかかり効率がわるくなっています。また、現在は施肥機がついていないため、播種の直前に施肥と耕耘の作業をしなければならぬため、播種作業全体で4つの行程が必要ですが、天候が不順になると作業が遅れ、適期作業ができなくなります。特に令和2年は雨が多く、なかなか播種作業が進みませんでした。規模拡大をする上でも播種作業を効率よく行うことが必要です。

そこで、施肥付きの播種機を導入することで、施肥と耕耘作業が省略でき、全体で2つの行程に減らし、梅雨の長雨に入る前に計画的に播種作業ができるようになります。

現状	耕耘①	—	施肥	—	耕耘②	—	播種
施肥機付き播種	耕耘①	—	省略	—		—	施肥+播種

#### ○大豆コンバイン1台

大豆コンバインは任意組織の時代から使用しているものもあり、大変古くなっていて故障も多くなっています。今後面積を拡大し、効率よく作業を行うためには高性能な機械の導入が必要です。

#### 3) 水稲関連の機械

日吉津村の中で個人で水稲をつくれな人が増えてきたため、平成30年に法人として水稲栽培を始めました。

また、構成員の中には個人で水稲関係の機械を持ち、水稲を栽培している人もいます。年齢が上がったり、機械が古くなったりした際には個人での稲作や機械の更新はやめ、法人の経営に入ります。こういった将来的な規模拡大に備え以下の機械を導入します。

#### ○田植機(5条)1台

以前に5条植の田植え機を使用していた時は1日約100a作業できましたが、令和2年に試験的に4条植のデモ機で田植え作業を行ったところ、1日最大50aの田植えしかできませんでした。例年、日吉津村は水田の水が来るのが遅く、田植えを実施できたのは5/30から6/15のわずか16日間でした。

大豆の播種を考えると、6/15頃までに田植えを終わらせる必要がありますが、今後の規模拡大を考慮すると、5条の田植機が必要です。

#### ○水稲コンバイン(4条)1台

法人が所有している機械は水稲を経営に取り込んだ時に急遽導入した中古のもので、故障しやすく修理費用が年間100万円かかっています。今後の規模拡大面積を考慮し、効率よく作業を行うために高性能なコンバインの導入が必要です。

水稲の目標面積が10.0haであることから、導入コストを考慮した適正能力の4条コンバインを導入します。(「鳥取県の農業機械導入計画書(平成30年)」参考)

#### (4) 栽培技術の修得と営農意欲の向上

法人の栽培管理は、構成員1人ひとりが担当する圃場を管理する方法です。そのため、人によって管理が異なり、中には低い収量の圃場もあります。収益を向上させる営農を目指すために、構成員1人ひとりの技術の向上が必要です。

JA等の主催する栽培講習会に参加したり、法人として作業スケジュールを組み、大豆では雑草対策や排水対策、水稲では水管理を中心にJAや普及所の指導のもと、構成員に適期作業をしてもらうようにしていきます。

また、コスト計算をしながら、施肥や防除体系を改善するなど栽培技術の向上に努めま

す。地域に貢献できるように楽しく研鑽に努め、営農意欲の向上に努めます。そして次世代を担う若者との対話の機会を充実させて、継承の実現に努めます。

## 5. プランの目標

以上を踏まえ、本プランの目標を以下の通りとします。

プランの実施期間 令和3年～7年

①経営面積の拡大 現状 11.3ha→20ha
②構成員の増 現状 21名→24名
③新規オペレーターの確保 2名
④収量増 水稲収量 コシヒカリ 平均7俵→8俵/10a きぬむすめ 平均8俵→10俵/10a 大豆収量 サチユタカ 平均100kg→130kg/10a

## 6. 具体的な取り組みと役割分担

取り組み項目	R3	R4	R5	R6	R7 (目標年度)	役割分担
経営面積の拡大	○	○	○	○	○	法人、村、中間管理機構
構成員の増加	○	○	○	○	○	法人
後継者の育成	○	○	○	○	○	法人
収量の増加	○	○	○	○	○	法人、JA、普及所
機械の導入						
田植え機 5条1台	◎					県、村、法人
大豆播種機 一式	◎					県、村、法人
水稲コンバイン 4条1台		◎				県、村、法人
大豆コンバイン			◎			県、村、法人

## 7. 支援事業の内容

年度	項目	事業費	(円)			
			県	村	事業主体	負担区分
R3	田植え機	2,828,000 (税込み3,110,800)	942,666	471,334	1,414,000	県1/3、 村1/6、 法人1/2
	大豆播種機	753,000 (税込み828,300)	251,000	125,500	376,500	
R4	水稲コンバイン	7,592,000 (税込み8,351,200)	2,530,666	1,265,334	3,796,000	
R5	大豆コンバイン	8,160,000 (税込み8,976,000)	2,720,000	1,360,000	4,080,000	
	合計	19,333,000 (税込み21,266,300)	6,444,332	3,222,168	9,666,500	

## 8. おわりに

法人ひえづは条件が悪い農地でも構成員が力を合わせるにより生産性をあげて、そして耕作放棄地を出さないことを心に掲げて努力をしてきました。このことは役員一同、気持ちを同じにして日々邁進しています。

後継者の確保も個人の家では難しくても、法人という組織の中であれば退職者を担い手として繋いでいくことができます。そうやって次々後継者を繋いでいき、「法人ひえづ」という組織を繋げることが、日吉津村の農業を支えることにつながると考えます。

この仕組みをしっかりと回すためにも法人が継続できる経営をしていくことが大切と考えます。そのためにもこのプランを確実に実行していきます。